

3月下旬から4月上旬は、美郷町役場および六郷・仙南の各出張所の窓口業務時間を延長します

転勤や進学等により住民異動が多くなる3月下旬から4月上旬に、次のとおり窓口業務時間を延長します。
延長期間 ● 3月25日(月)～4月5日(金) **延長時間** ● 午後7時まで

■延長期間中に利用できる窓口および業務

担 当 窓 口		業 務
美郷町役場	住民生活課	・住民異動受付(転入、転出、転居等) ・印鑑登録 ・証明書の発行(住民票、戸籍関係、印鑑証明) ・戸籍届出の受領 ・埋火葬に関する手続き ・国民年金資格異動受付
	税務課	・各種証明書の発行(所得証明等) ・納税相談
	福祉保健課	・国民健康保険資格異動受付 ・後期高齢者医療資格異動受付 ・福祉医療費受給申請受付 ・児童手当受給申請受付
	教育総務課	・こども園の入退園手続き、相談 ・児童クラブの入退所手続き、相談
	教育推進課	・小中学校の転入学の相談
	建設課	・上下水道の使用等の届出
六郷出張所 仙南出張所	■証明書の発行 ・住民票 ・戸籍関係証明書(戸籍謄本等) ・印鑑登録証明書 ・身分証明書 ・合併証明書 ・所得証明書 ・課税(非課税)証明書 ・資産証明書 ・納税証明書 ・軽自動車税納税証明書(車検用) ■届出の受付等 ・死亡届、死産届の受領 ・埋火葬に関する手続き ・各課への文書の取り次ぎ	

※転入、転出、転居等の住民異動はこれまで
 どおり住民生活課へ届出ください。

※午後5時15分以降は、町税や使用料の収納、納付書の再発行は行いません。町税等の納付には口座振替やコンビニエンスストア収納もご利用ください。

■窓口業務時間確認カレンダー

○：営業日 ◎：時間を延長する日

窓口	時間	3月											4月										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
役場	8：30～17：15	○	休	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○
	17：15～19：00	◎	休	-	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	-	-	◎
出張所	8：30～17：15	○	休	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○
	17：15～19：00	◎	休	-	-	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	-	休	休	-	◎

※六郷・仙南の各出張所は、日曜日と月曜日が休業日です。また、学友館と公民館の休館日も休業ですので、ご注意ください。

※3月下旬から4月上旬の延長期間以外でも、毎週水曜日は、住民生活課・税務課および六郷・仙南の各出張所の窓口が午後7時まで利用できます(取扱業務は、各種証明書の発行と届出の受付等です)。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

健康講話を開催します

日 時 ● 3月16日(土) 午後2時～午後3時
 会 場 ● ロートピア仙南
 参 加 料 ● 無料
 講 師 ● 仙南診療所 院長 照井哲氏
 内 容 ● 認知症予防、暮らしの心がけ
 問 在宅介護支援センター仙南 ☎0187(87)8011

労働関係のトラブルでお困りではありませんか

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、職場環境の悪化など、働く人と勤め先との間で起きた労働関係のトラブル解決を専門家があっせんによりお手伝いします。利用は無料で、秘密も守られます。労働者・事業主どちらからの相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。
 問 秋田県労働委員会事務局 ☎018(860)3284